

公益財団法人 亀岡市スポーツ協会 令和4年度職員募集要項

1 募集職種：事務職

市民スポーツの推進に関する各種事業の企画・立案や事業推進等に関わる事務

2 採用予定人数 若干名（正規職員）

3 採用予定日 令和4年4月1日

4 応募者の条件等

(1) 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学を卒業した人
又は令和4年3月31日までに卒業する見込みの人

(2) 社会人として必要な一般常識、判断力、表現力等のほか、亀岡市のスポーツ推進に活かしたいという熱意と強い意志を持ち、スポーツ・体育の理論と実践に精通している人

(3) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

②禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

③懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 応募方法

(1) 受付期間：令和4年1月12日(水)～1月30日(日)

午前9時～午後5時まで。土日も可、ただし火曜日・祝日は休業

(2) 提出方法：受付期間内に持参又は郵送

(3) 提出書類

①採用試験申込書（指定様式）1部 令和4年1月7日（金）から当協会事務局で配布、または当協会ホームページに掲載する申込書をダウンロードして印刷の上、応募者本人が作成してください。（<https://kameoka-sports.jp>）

②資格・免許取得証明書の写し 1部（申込書に記載した資格等がある場合）

※上記すべての提出書類は返却いたしません。提出書類に記載された情報は採用試験のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

6 採用試験

(1) 第1次試験

①内容：教養試験・作文試験

②日時：令和4年2月13日（日）午前9時30分～

③場所：亀岡市役所 市民ホール

※合否判定は、教養試験及び作文の結果により判定します。

(2) 第2次試験

試験日時、場所等の詳細は、第1次試験合格者に直接通知します。

7 選考方法 書類審査、筆記試験、面接試験、その他

8 合格者発表 採用試験終了後、判定会議を経て、令和4年3月14日（月）までに郵送で通知します。

9 問合せ先 公益財団法人亀岡市スポーツ協会事務局 職員採用担当

〒621-0029 亀岡市曾我部町穴太土淵33番地1

（亀岡運動公園体育館内）

TEL：0771-24-8385

Email：info@kameoka-sports.jp

【本協会の概要】 令和3年4月1日現在

名 称	公益財団法人 亀岡市スポーツ協会
所 在 地	〒621-0029 亀岡市曾我部町穴太土湫 33 番地 1 亀岡運動公園体育館内
応募書類 提出先	〒621-0029 亀岡市曾我部町穴太土湫 33 番地 1 亀岡運動公園体育館内 公益財団法人 亀岡市スポーツ協会 職員採用担当宛 TEL 0771-24-8385
基本財産等	基本財産：3千4百万円 年間予算：約5千万円
設 立 等	設立：昭和30年1月1日 財団法人設立：昭和60年10月25日 公益財団法人移行認定：平成24年4月1日
職 員 数	正規職員4名 会計年度任用職員3名、臨時職員1名
構成団体等	○競技団体（25競技） ○各町体育（スポーツ）振興会（22団体） ○亀岡市スポーツ少年団（9種目23単位団）

【勤務条件等】

職 務 内 容	各種スポーツ事業の企画、運営に関すること。 スポーツの指導及びスポーツの普及・振興に関すること。 加盟団体との連絡調整業務に関すること。 社会体育施設の管理運営業務に関すること。 など
勤 務 場 所	亀岡市スポーツ協会事務所
勤 務 時 間	原則として、午前8時30分から午後5時15分（休憩1時間含む）
勤 務 日 ・ 休 日	週実働時間38時間45分 週休日：火曜日及び他1日（土・日勤務あり）
給 与 等	初任給171,700円 ※職歴や学歴などにより加算する場合があります。 ○各種手当 住居手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当 期末・勤勉手当等 ○加入要件 全国健康保険協会、厚生年金保険、労災保険、雇用保険
休 暇 等	年次有給休暇（年20日）・特別休暇
そ の 他	採用後、原則6か月間は条件付採用期間となります。